

報告第101号

平成16年6月10日承認

産業労働部会農業委員会分科会の事務事業調整方針について

産業労働部会農業委員会分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年6月10日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第101号

協 議 会 報 告 項 目

産 業 労 働 部 会

農業委員会分科会 9-10

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 10 - 1	委員会の設置	3/11			3/25	
9 - 10 - 2	委員数	3/11			3/25	
9 - 10 - 3	委員の任期	3/11			3/25	
9 - 10 - 4	報酬等	3/11			3/25	
9 - 10 - 5	農業委員会事務局一般事務	6/5			6/19	
9 - 10 - 6	農地法許認可事務	6/5	04/3/11		04/3/11	
9 - 10 - 7	農業者年金関係事務	6/5			6/19	
9 - 10 - 8	農林水産省所管国有財産管理事業	6/5			6/19	
9 - 10 - 9	農林水産省所管国有財産譲与事業	6/5			6/19	
9 - 10 - 10	標準小作料関係事務	6/5			6/19	
9 - 10 - 11	農地移動適正化あっせん事務	6/5			6/19	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農業委員会分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
1 委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・農地部会 <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 15人 推薦委員 3人 ・農政部会 <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 15人 推薦委員 3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・農地部会 <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 15人 推薦委員 4人 ・農政部会 <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 7人 推薦委員 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 16人 推薦委員 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 16人 推薦委員 3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 10人 推薦委員 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <ul style="list-style-type: none"> 選挙委員 15人 推薦委員 4人

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	1.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-----------	----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調 整 の 具 体 的 内 容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <li style="padding-left: 20px;">選挙委員 10人 <li style="padding-left: 20px;">推薦委員 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <li style="padding-left: 20px;">選挙委員 16人 <li style="padding-left: 20px;">推薦委員 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <li style="padding-left: 20px;">選挙委員 16人 <li style="padding-left: 20px;">推薦委員 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一行政区に一委員会 ・総会(農地部会) <li style="padding-left: 20px;">選挙委員 16人 <li style="padding-left: 20px;">推薦委員 3人 	<p>合併時に1つの新市農業委員会を置くものとする。 また、新市農業委員会に、「農地部会」及び「農業振興部会」の2部会を置くものとする。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	2.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙委員数 10人 ・農協推薦委員 1人 ・議会推薦委員 1人(なし) <ul style="list-style-type: none"> ・選挙区数 1 ・投票区数 1 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙委員数 16人 ・農協推薦委員 1人 ・議会推薦委員 4人(1人) <ul style="list-style-type: none"> ・選挙区数 1 ・投票区数 4 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙委員数 16人 ・農協推薦委員 1人 ・議会推薦委員 3人(2人) <ul style="list-style-type: none"> ・選挙区数 1 ・投票区数 10 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙委員数 16人 ・農協推薦委員 1人 ・議会推薦委員 2人(なし) <ul style="list-style-type: none"> ・選挙区数 1 ・投票区数 7 	<p>新市農業委員会の選挙による委員の委員定数 農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律(以下「特定法」という)第8条1項の規定による特例を適用することとし、在任する者の数を80人と定め、現在の10市町村の委員の互選により引き続き在任する者を定めるものとする。 なお、特例法適用期限後の次の一般選挙からの委員の定数については、農委法第7条第1項の規定に基づき40人とする。</p> <p>新市農業委員会の選任委員の定数 合併時における農委法第12条の規定による選任による委員の定数については、新市域に存する3つの農業協同組合ごとに推薦された理事1人ずつ計3人及び新市議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者5人の計8人とする。 なお、これは特例法適用期限後も同数とする。</p> <p>新市農業委員会の農地部会の委員の定数 合併時における農地部会の委員の定数については、農委法第19条第2項第1号の選挙による委員が互選した者にあつては15人、同項第2号及び第3号に規定する選任による委員が互選した者にあつてはその合計を4人とする。 なお、これは特例法適用期限後も同数とする。</p> <p>新市農業委員会の農業振興部会の委員の定数 合併時における農業振興部会の委員の定数については、農委法第19条第4項第1号の選挙による委員が互選した者にあつては65人、同項第2号及び第3号に規定する選任による委員が互選した者にあつてはその合計を4人とする。 なお、特例法適用期限後における委員の定数については、選挙による委員が互選した者にあつては25人、選任による委員が互選した者にあつてはその合計を特例法適用期限中と同数の4人とする。</p> <p>※ 現在農委法の一部改正が予定されているが、選任の委員の委員定数等については、改正法施行後、再度調整を行なうこととする。</p> <p>選挙区数 選挙区等については、特例法適用期限後の次の一般選挙までのできるだけ早い時期に調整を行う。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目						専門部会	産業労働部会
関係項目						分科会	農業委員会分科会
区分	構成市町村の現況						
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	
3 委員の任期	・3年 ・平成14年7月20日～ 平成17年7月19日	・3年 ・平成14年7月22日～ 平成17年7月21日	・3年 ・平成15年8月1日～ 平成18年7月31日	・3年 ・平成14年7月20日～ 平成17年7月19日	・3年 ・平成15年9月2日～ 平成18年9月1日	・3年 ・平成13年1月15日～ 平成16年1月14日	
4 報酬等	・会長 27,000円/月 ・会長職務代理 21,500円/月 ・部会長 21,500円/月 ・委員 18,700円/月 委員報酬(H13) 8,278,800円	・会長 209,000円/年 ・会長職務代理 168,000円/年 ・部会長 168,000円/年 ・委員 147,000円/年 委員報酬(H13) 4,241,000円	・会長 32,000円/月 ・副会長 25,000円/月 ・委員 23,000円/月 委員報酬(H13) 5,652,000円	・会長 30,000円/月 ・会長職務代理 22,000円/月 ・委員 22,000円/月 委員報酬(H13) 4,665,800円	・会長 23,000円/月 ・副会長 19,000円/月 ・委員 19,000円/月 委員報酬(H13) 2,727,000円	・会長 30,000円/月 ・会長職務代理 24,500円/月 ・委員 22,000円/月 委員報酬(H13) 4,856,000円	

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容		3.新たに制度を制定する。(合併と同時) 4.新たに制度を制定する。(合併と同時)			
構 成 市 町 村 の 現 況				調 整 の 具 体 的 内 容	
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村		
・3年 ・平成14年7月20日～ 平成17年7月19日	・3年 ・平成14年7月20日～ 平成17年7月19日	・3年 ・平成14年7月20日～ 平成17年7月19日	・3年 ・平成14年7月20日～ 平成17年7月19日	委員の任期 選挙による委員の任期は、市町村の合併の特例に関する法律第8条1項第1号の規定を適用し、現在の10市町村の委員から互選により引き続き在任する者の期間を、合併した日から1年間とする。 なお、特例法適用期限後の次の一般選挙からは、農委法第15条に基づき3年とする。 選任による委員についても、選挙による委員と同一とする。	
・会 長 13,000円/月 ・副会長 10,000円/月 ・委 員 10,000円/月 委員報酬(H13) 1,476,000円	・会 長 26,000円/月 ・会長職務代理 21,000円/月 ・委 員 21,000円/月 委員報酬(H13) 4,596,000円	・会 長 26,000円/月 ・副会長 21,000円/月 ・委 員 21,000円/月 委員報酬(H13) 4,623,986円	・会 長 30,000円/月 +5,300円/日 ・会長職務代理 18,000円/月 +5,300円/日 ・委 員 18,000円/月 +5,300円/日 委員報酬(H13) 6,182,500円		新市農業委員会の委員報酬については、新市の望ましい農業委員会委員報酬について調査検討を行いつつ、他の行政委員会等委員報酬とも整合を図りながら、合併までに調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農業委員会分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
5 農業委員会事務局 一般事務	・農業委員会の事務局として委員会に係る一般事務及び法令に基づく所掌事務を処理する。 ・三重県農業会議津地方部会として、津地区農業委員会協議会を組織し、津地方県民局農林水産商工部が事務局として、管内の12市町村の農業委員会の県農業会議への負担金についても処理している。 ・職員定数(条例) 5人 ・人件費(一般職 4人分) (H13決算) (H14予算) 給料 20,520千円 20,800千円 職員手当等 12,818千円 13,183千円 共済費 5,049千円 5,118千円 計 38,387千円 39,101千円 ※耕作証明手数料 取っていない	・同左 ・職員定数(条例) 2人 ・人件費(一般職 2人分) (H13決算) (H14予算) 給料 10,616千円 10,839千円 職員手当等 5,924千円 6,042千円 共済費 1,983千円 2,025千円 計 18,523千円 18,906千円 ※耕作証明手数料 取っていない	・同左 ・職員定数(条例) 1人 ・人件費(一般職 1人分) (H13決算) (H14予算) 給料 3,188千円 3,256千円 職員手当等 1,583千円 1,440千円 共済費 491千円 622千円 計 5,262千円 5,318千円 ※耕作証明手数料 1件 200円 H13実績 14件	・同左 ・職員定数(条例) 2人 ・人件費(一般職 1人分) (H13決算) (H14予算) 給料 2,536千円 2,634千円 職員手当等 1,438千円 1,462千円 共済費 607千円 496千円 計 4,581千円 4,592千円 ※耕作証明手数料 1件 300円 H13実績 41件	・同左 ・職員定数(条例) 1人 ・人件費(一般職 1人分) (H13決算) (H14予算) 給料 4,090千円 4,180千円 職員手当等 1,925千円 1,960千円 共済費 765千円 783千円 計 6,780千円 6,923千円 ※耕作証明手数料 取っていない	・同左 ・職員定数(条例) 2人 ・人件費(一般職 1人分) (H13決算) (H14予算) 給料 4,386千円 4,477千円 職員手当等 2,728千円 2,785千円 共済費 1,111千円 1,156千円 計 8,225千円 8,418千円 ※耕作証明手数料 (軽油免税の場合のみ) 1件 300円 H13実績 17件

津地区合併協議会 調整内容表

調 整 の 内 容		5.新たに制度を制定する。(合併と同時)							
構 成		市 町		村 の		現 況		調整の具体的内容	
香良洲町		一 志 町		白 山 町		美 杉 村			
・同左 ・職員定数(条例) 1人 ・人件費(一般職 1人分) (H13決算) (H14予算) 給料 4,662千円 4,800千円 職員手当等 2,657千円 2,616千円 共済費 919千円 945千円 退職負担金 587千円 605千円 計 8,825千円 8,966千円 ※耕作証明手数料 1件 300円 H13実績 5件		・同左 ・職員定数(条例) 2人 ・人件費(一般職 2人分) (H13決算) (H14予算) 給料 6,718千円 7,239千円 職員手当等 3,278千円 3,641千円 共済費 1,250千円 1,347千円 計 11,246千円 12,227千円 ※耕作証明手数料 1件 300円 H13実績 35件		・同左 ・職員定数(条例) 3人 ・人件費(一般職 3人分) (H13決算) (H14予算) 給料 12,769千円 13,682千円 職員手当等 6,996千円 7,184千円 共済費 2,501千円 2,803千円 計 22,266千円 23,669千円 ※耕作証明手数料 1件 300円 H13実績 12件		・同左 ・職員定数(条例) 3人 ・人件費(一般職 1人分) (H13決算) (H14予算) 給料 4,499千円 4,400千円 職員手当等 2,423千円 2,248千円 共済費 713千円 700千円 計 7,635千円 7,348千円 ※耕作証明手数料 1件 300円 H13実績 1件 ・農業委員会業務を円滑に推進するため、農業委員会規程に基づき、各組に農業推進員を設置、127名に委嘱している。 H13推進員報酬 555,800円		一般事務については、任意業務を主として、執行業務の内容、方法等、新市の農林部局と協議を図りつつ、一元化する方向で調整する。 新市の農業委員会事務局職員については、人事部局と調整のうえ、計画的な定員管理のもと、具体的の方針を定める。 農業委員会の行う事務に対する手数料徴収は、国の見解で、農地法の許認可事務と関連を有しない場合に限定とされていることもあり、津市・久居市・美里村の例により取らない方向で調整する。 試算 各市町村の現行手数料収入の総額の36,100円が減となる。 農業推進員については美杉村のみの設置であるが、農業委員会の付属機関としてよりも、農政全般において、地域に応じた協力的な性格を有しているため、農業委員会規程に基づく農業推進員については設置しない方向で調整する。	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農業委員会分科会

区分	構成市町村の現況																																																																																																																																																				
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町																																																																																																																																															
<p>6 農地法許認可事務</p> <p>・農地法関係許認可申請等について、委員会(農地部会)において審査、審議のうえ、許認可等の決定を行うとともに、権利移動や転用等のあった農地について、農地基本台帳の補正、整備を行う。</p> <p>・処理件数</p> <table border="1" style="font-size: small; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>124件</td><td>80件</td><td>121件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>20件</td><td>21件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>57件</td><td>74件</td><td>43件</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>59件</td><td>47件</td><td>54件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>86件</td><td>93件</td><td>81件</td></tr> </tbody> </table> <p>原則として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請締切 毎月20日 ・議案書発送 月末 ・委員会(部会)開催 翌月10日 ・台帳補正処理 未電算 <p>—</p>		H11	H12	H13	3条許可	124件	80件	121件	4条許可	20件	21件	16件	4条届出	57件	74件	43件	5条許可	59件	47件	54件	5条届出	86件	93件	81件	<p>・同左</p> <p>・処理件数</p> <table border="1" style="font-size: small; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>77件</td><td>62件</td><td>62件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>17件</td><td>10件</td><td>12件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>13件</td><td>29件</td><td>15件</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>44件</td><td>38件</td><td>40件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>29件</td><td>29件</td><td>34件</td></tr> </tbody> </table> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・電算処理</p> <p>—</p>		H11	H12	H13	3条許可	77件	62件	62件	4条許可	17件	10件	12件	4条届出	13件	29件	15件	5条許可	44件	38件	40件	5条届出	29件	29件	34件	<p>・同左</p> <p>・処理件数</p> <table border="1" style="font-size: small; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>21件</td><td>25件</td><td>34件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>0件</td><td>4件</td><td>3件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>11件</td><td>6件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>7件</td><td>9件</td><td>7件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>37件</td><td>27件</td><td>20件</td></tr> </tbody> </table> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>—</p>		H11	H12	H13	3条許可	21件	25件	34件	4条許可	0件	4件	3件	4条届出	11件	6件	10件	5条許可	7件	9件	7件	5条届出	37件	27件	20件	<p>・同左</p> <p>・処理件数</p> <table border="1" style="font-size: small; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>23件</td><td>12件</td><td>26件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>7件</td><td>6件</td><td>9件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>21件</td><td>25件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>—</p>		H11	H12	H13	3条許可	23件	12件	26件	4条許可	7件	6件	9件	4条届出	—	—	—	5条許可	21件	25件	10件	5条届出	—	—	—	<p>・同左</p> <p>・処理件数</p> <table border="1" style="font-size: small; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>22件</td><td>17件</td><td>25件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>11件</td><td>10件</td><td>9件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>14件</td><td>8件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>・同左</p> <p>・25日</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>—</p>		H11	H12	H13	3条許可	22件	17件	25件	4条許可	11件	10件	9件	4条届出	—	—	—	5条許可	14件	8件	16件	5条届出	—	—	—	<p>・同左</p> <p>・処理件数</p> <table border="1" style="font-size: small; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>53件</td><td>40件</td><td>21件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>17件</td><td>10件</td><td>5件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>63件</td><td>39件</td><td>25件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>2件</td><td>3件</td><td>3件</td></tr> </tbody> </table> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>平成15年11月1日付けで、県から農地転用に係る権限委譲を受け、同日付にて、農業委員会が事務委任を受けた。農業委員長名で許可等を行っている。</p>		H11	H12	H13	3条許可	53件	40件	21件	4条許可	17件	10件	5件	4条届出	0件	0件	0件	5条許可	63件	39件	25件	5条届出	2件	3件	3件
	H11	H12	H13																																																																																																																																																		
3条許可	124件	80件	121件																																																																																																																																																		
4条許可	20件	21件	16件																																																																																																																																																		
4条届出	57件	74件	43件																																																																																																																																																		
5条許可	59件	47件	54件																																																																																																																																																		
5条届出	86件	93件	81件																																																																																																																																																		
	H11	H12	H13																																																																																																																																																		
3条許可	77件	62件	62件																																																																																																																																																		
4条許可	17件	10件	12件																																																																																																																																																		
4条届出	13件	29件	15件																																																																																																																																																		
5条許可	44件	38件	40件																																																																																																																																																		
5条届出	29件	29件	34件																																																																																																																																																		
	H11	H12	H13																																																																																																																																																		
3条許可	21件	25件	34件																																																																																																																																																		
4条許可	0件	4件	3件																																																																																																																																																		
4条届出	11件	6件	10件																																																																																																																																																		
5条許可	7件	9件	7件																																																																																																																																																		
5条届出	37件	27件	20件																																																																																																																																																		
	H11	H12	H13																																																																																																																																																		
3条許可	23件	12件	26件																																																																																																																																																		
4条許可	7件	6件	9件																																																																																																																																																		
4条届出	—	—	—																																																																																																																																																		
5条許可	21件	25件	10件																																																																																																																																																		
5条届出	—	—	—																																																																																																																																																		
	H11	H12	H13																																																																																																																																																		
3条許可	22件	17件	25件																																																																																																																																																		
4条許可	11件	10件	9件																																																																																																																																																		
4条届出	—	—	—																																																																																																																																																		
5条許可	14件	8件	16件																																																																																																																																																		
5条届出	—	—	—																																																																																																																																																		
	H11	H12	H13																																																																																																																																																		
3条許可	53件	40件	21件																																																																																																																																																		
4条許可	17件	10件	5件																																																																																																																																																		
4条届出	0件	0件	0件																																																																																																																																																		
5条許可	63件	39件	25件																																																																																																																																																		
5条届出	2件	3件	3件																																																																																																																																																		
<p>7 農業者年金関係事務</p> <p>農業者年金基金からの業務委託により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者年金被保険者資格の得喪関係事務 ・経営移譲年金及び老齢年金の裁定等の確認事務 ・制度に係る相談や周知 <p>受託事業収入(H13) 332,600円</p>	<p>同左</p> <p>受託事業収入(H13) 246,000円</p>	<p>同左</p> <p>受託事業収入(H13) 174,000円</p>	<p>同左</p> <p>受託事業収入(H13) 176,500円</p>	<p>同左</p> <p>受託事業収入(H13) 129,400円</p>	<p>同左</p> <p>受託事業収入(H13) 230,800円</p>																																																																																																																																																

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		6.新たに制度を制定する。(合併と同時) 7.現行のまま新市に引き継ぐ。																																																																																																																									
構 成				市 町				村 の				現 況				調整の具体的内容																																																																																																											
香良洲町				一志町				白山町				美杉村																																																																																																															
・同左 ・処理件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>0件</td><td>3件</td><td>2件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>7件</td><td>4件</td><td>7件</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>14件</td><td>12件</td><td>11件</td></tr> </tbody> </table>					H11	H12	H13	3条許可	0件	3件	2件	4条許可	0件	0件	0件	4条届出	7件	4件	7件	5条許可	2件	0件	0件	5条届出	14件	12件	11件	・同左 ・処理件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>41件</td><td>22件</td><td>21件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>4件</td><td>7件</td><td>6件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>18件</td><td>18件</td><td>22件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					H11	H12	H13	3条許可	41件	22件	21件	4条許可	4件	7件	6件	4条届出	—	—	—	5条許可	18件	18件	22件	5条届出	—	—	—	・同左 ・処理件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>56件</td><td>44件</td><td>25件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>33件</td><td>27件</td><td>29件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>18件</td><td>33件</td><td>28件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					H11	H12	H13	3条許可	56件	44件	25件	4条許可	33件	27件	29件	4条届出	—	—	—	5条許可	18件	33件	28件	5条届出	—	—	—	・同左 ・処理件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr><th></th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3条許可</td><td>26件</td><td>38件</td><td>25件</td></tr> <tr><td>4条許可</td><td>17件</td><td>18件</td><td>11件</td></tr> <tr><td>4条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>5条許可</td><td>37件</td><td>20件</td><td>15件</td></tr> <tr><td>5条届出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					H11	H12	H13	3条許可	26件	38件	25件	4条許可	17件	18件	11件	4条届出	—	—	—	5条許可	37件	20件	15件	5条届出	—	—	—	農地転用許可事務等については、安濃町、美杉村の2町村において、県から農地転用許可事務等の権限委任を受け、安濃町、美杉村農業委員会が事務委任を受けており、その他8市町村は県知事許可となっている。 新市における農地転用許可事務等に係る取扱いについては、新市で統一的な取扱いとする必要があることから、三重県、関係機関等と協議を行い、合併までに調整する。											
	H11	H12	H13																																																																																																																								
3条許可	0件	3件	2件																																																																																																																								
4条許可	0件	0件	0件																																																																																																																								
4条届出	7件	4件	7件																																																																																																																								
5条許可	2件	0件	0件																																																																																																																								
5条届出	14件	12件	11件																																																																																																																								
	H11	H12	H13																																																																																																																								
3条許可	41件	22件	21件																																																																																																																								
4条許可	4件	7件	6件																																																																																																																								
4条届出	—	—	—																																																																																																																								
5条許可	18件	18件	22件																																																																																																																								
5条届出	—	—	—																																																																																																																								
	H11	H12	H13																																																																																																																								
3条許可	56件	44件	25件																																																																																																																								
4条許可	33件	27件	29件																																																																																																																								
4条届出	—	—	—																																																																																																																								
5条許可	18件	33件	28件																																																																																																																								
5条届出	—	—	—																																																																																																																								
	H11	H12	H13																																																																																																																								
3条許可	26件	38件	25件																																																																																																																								
4条許可	17件	18件	11件																																																																																																																								
4条届出	—	—	—																																																																																																																								
5条許可	37件	20件	15件																																																																																																																								
5条届出	—	—	—																																																																																																																								
・毎月25日 ・同左 ・同左 ・未電算 —				・津市に同じ ・同左 ・同左 ・同左 —				・毎月23日 ・同左 ・翌月8日頃 ・電算処理 —				・津市に同じ ・同左 ・津市に同じ ・同左 平成15年11月1日付けで、県から農地転用に係る権限委譲を受け、同日付にて、農業委員会が事務委任を受けた。農業委員長名で許可等を行っている。																																																																																																															
同左 受託事業収入(H13) 128,700円				同左 受託事業収入(H13) 175,000円				同左 受託事業収入(H13) 150,000円				同左 受託事業収入(H13) 156,800円				—																																																																																																											

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農業委員会分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 農林水産省所管国有財産管理事業	・国有農地に係る農地対価、小作料の徴収、支払い 処理件数 平成11年度 5件(6,840円) 平成12年度 5件(6,840円) 平成13年度 5件(6,840円) ・国有農地、開拓財産の管理 国有財産 5,060㎡ 開拓財産 89,459㎡	・国有農地に係る農地対価、小作料の徴収、支払い 処理件数 平成11年度 1件(1,688円) 平成12年度 1件(1,688円) 平成13年度 1件(1,688円) ・国有農地、開拓財産の管理 国有財産 2,692㎡ 開拓財産 26,811㎡	— ・国有農地、開拓財産の管理 209㎡	— ・国有農地、開拓財産の管理 7,202㎡	— ・国有農地、開拓財産の管理 2,515㎡	— ・国有農地、開拓財産の管理 89,317㎡
9 農林水産省所管国有財産譲与事業	・土地表示登記に必要な土地の確定作業、測量及び関係書類の作成を行う。 処理件数 平成13年度 9筆 4,938.16㎡ 1, 558, 124円(H13)	— —	— —	— —	— —	— —

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	8.津市、久居市、香良洲町の例により調整する。(合併と同時に) 9.廃止の方向で調整する。
-----------	--

構 成	市 町 村 の 現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
・国有農地に係る農地対価、小作料の徴収、支払い 処理件数 平成11年度 2件(7,180円) 平成12年度 2件(7,180円) 平成13年度 2件(7,180円) ・国有農地、開拓財産の管理 開拓財産 7,237㎡	ー ・国有農地、開拓財産の管理 626㎡	ー ・国有農地、開拓財産の管理 18,716㎡	ー ・国有農地、開拓財産の管理 48,440㎡	事務処理等については津市の例で調整する。
ー	ー	ー	ー	当該業務は現在津市のみであるが、平成15年度以降は県が市町村からの要望に基づき、当該箇所の測量業務を直接行うこととなったため、廃止することとする。 (国有財産の譲り受けは新市においても継続)
ー	ー	ー	ー	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農業委員会分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 標準小作料関係事務	<p>・小作料の標準額を定めるにあたり、各種意見を参考とするため小作料協議会を設置し、同協議会での議論をもとに標準小作料を設定(改訂)する。</p> <p>・標準小作料に比し、著しく高い小作料が発生した場合は、減額勧告を行う。</p> <p>・見直し時期は概ね3年に1度</p> <p>・直近改訂(見直し) 平成13年3月</p> <p>・津市の標準小作料田</p> <p>(上) 16,000円 (中) 12,000円 (下) 7,000円</p> <p>畑</p> <p>(上) 10,000円 (中) 7,000円 (下) 5,000円</p>	<p>同左</p> <p>・直近改訂(見直し) 平成12年3月 (H15・3改訂)</p> <p>・久居市の標準小作料田</p> <p>(上) 14,300円 (中) 10,600円 (下) 6,900円</p> <p>畑 定めていない</p>	<p>同左</p> <p>・直近改訂(見直し) 平成13年11月</p> <p>・河芸町の標準小作料田</p> <p>(上) 10,000円 (中) 7,000円 (下) 5,000円</p> <p>畑 5,000円 (上田の70%以内)</p>	<p>同左</p> <p>・直近改訂(見直し) 平成14年4月</p> <p>・芸濃町の標準小作料田</p> <p>(上) 12,000円 (中) 9,000円 (下) 4,000円</p> <p>畑 4,000円</p>	<p>同左</p> <p>・直近改訂(見直し) 平成14年3月 (H14. 4~)</p> <p>・美里村の標準小作料田</p> <p>(上) 9,000円 (中) 7,000円 (下) 2,000円</p> <p>畑 2,000円</p>	<p>同左</p> <p>・直近改訂(見直し) 平成14年3月</p> <p>・安濃町の標準小作料田</p> <p>(上) 10,000円 (中) 7,000円 (下) 5,000円</p> <p>畑 5,000円</p>
11 農地移動適正化あっせん事務	<p>・農地の売買、貸借等の申し出に対し、農地移動適正化あっせん基準に従って、農地保有合理化法人、認定農業者等への権利移動のあっせんを行う。</p> <p>・平成12年度 1件(後日取下げ)</p> <p>・平成13年度 なし</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p> <p>・平成12年度 9件(うち成立 3件)</p> <p>・平成13年度 3件(うち成立 3件)</p>	<p>同左</p> <p>・平成12年度 5件</p> <p>・平成13年度 4件</p>	<p>同左</p> <p>・平成13年度 1件</p>	<p>同左</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10.新市移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年以内程度) 11.新市移行後速やかに調整する。(合併後、1年以内程度)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左 ・直近改訂(見直し) 平成12年3月 (H16・3改訂予定) ・香良洲町の標準小作料 田 (上) 15,800円 (中) 9,400円 (下) 7,000円 畑 (上) 7,900円 (下) 4,700円	同左 ・直近改訂(見直し) 平成13年3月 ・一志町の標準小作料 田 (上) 14,200円 (中) 10,000円 (下) 8,000円 畑 定めていない	同左 ・直近改定(見直し) 平成13年3月 (平成14年4月1日～) ・白山町の標準小作料 田(作業効率を考慮した区分) 1級 1区画30a以上 15,500円 2級 20a～30a 14,500円 3級 10a～20a 13,000円 4級 上記以外 9,000円 畑 田の60%以内	同左 ・直近改訂(見直し) 平成13年3月 ・美杉村の標準小作料 田 (上) 12,500円 (中) 8,700円 (下) 6,000円 畑 (上) 7,000円 (中) 一円 (下) 一円	合併時は現行標準額を存続することとするが、新市移行後、小作料協議会の意見を聴き、実態に応じた標準小作料の一元化を図る方向で調整する。
同左 ・平成12年度、平成13年度なし	同左 ・平成12年度 5件 ・平成13年度 3件	同左 ・平成12年度、平成13年度なし	同左 ・平成13年度なし	合併時は当面現行どおりとし、新市移行後早い時期に、直近の農業センサス数値等を参考に、県との協議のもと、あっせん基準の見直しを図る方向で調整する。